

第 156 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類：連結持分変動計算書	… P. 1
連結計算書類：連結注記表	… P. 2
計算書類：株主資本等変動計算書	… P. 8
計算書類：個別注記表	… P. 10

(2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで)

日本精工株式会社

第156期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、並びに、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されることにより株主の皆様提供しています。

連結計算書類：連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高	67,176	79,603	278,524	△3,949
当期利益	—	—	45,560	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	45,560	—
自己株式の取得	—	—	—	△15,008
自己株式の処分	—	27	—	1,021
株式報酬取引	—	383	—	—
剰余金の配当	—	—	△21,905	—
子会社に対する所有者持分の変動	—	△339	—	—
その他	—	—	6,216	—
所有者との取引額等合計	—	72	△15,689	△13,987
期末残高	67,176	79,676	308,395	△17,937

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計			
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定	合計				
期首残高	△3,191	35,292	1,204	33,306	454,661	24,210	478,871	
当期利益	—	—	—	—	45,560	3,437	48,997	
その他の包括利益	△8,340	8,705	△3,495	△3,130	△3,130	△196	△3,327	
当期包括利益合計	△8,340	8,705	△3,495	△3,130	42,430	3,240	45,670	
自己株式の取得	—	—	—	—	△15,008	—	△15,008	
自己株式の処分	—	—	—	—	1,048	—	1,048	
株式報酬取引	—	—	—	—	383	—	383	
剰余金の配当	—	—	—	—	△21,905	△2,482	△24,388	
子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	△339	△1,305	△1,645	
その他	—	△6,136	—	△6,136	80	—	80	
所有者との取引額等合計	—	△6,136	—	△6,136	△35,741	△3,788	△39,530	
期末残高	△11,531	37,862	△2,290	24,039	461,350	23,661	485,011	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類：連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は89社です。

主要な連結子会社の名称：

NSKステアリングシステムズ(株)、(株)天辻鋼球製作所、
NSKアメリカズ社、NSKブラジル社、NSKヨーロッパ社、
NSK中国社、NSK昆山社、NSKベアリング・インドネシア社、NSK韓国社

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数は17社です。

主要な関連会社の名称：NSKワーナー(株)

(3) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子会社

新規設立による増加 : 1社 NSKインターナショナル(シンガポール)社
吸収合併による減少 : 2社 NSKニードルベアリング(株)、NSKニードルベアリング韓国社

持分法適用関連会社

新規設立による増加 : 1社 NSKワーナーメキシコ社

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権は発生日に認識し、当初認識時には公正価値で計上します。当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、減損に対する貸倒引当金を控除しています。

貸倒引当金の変動は、純損益として認識しています。

② その他の金融資産

金融商品に係る会計処理については、IFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2014年7月改訂)を早期適用しています。

投資有価証券等の「公正価値で測定される金融資産」は、約定日で認識し、売買目的で保有される株式等の資本性金融資産及びデリバティブ資産を除いて、「その他の包括利益」を通じて公正価値で測定するか「純損益」を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しています。

報告期間末においては、測定分類された金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額を「その他の包括利益」として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては「純損益」として認識しています。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しています。

契約期間終了や売却により、金融資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅する場合や、キャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値が実質的に移転する場合に、金融資産の認識を中止しています。

③ 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定しており、原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費の適切な配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、予想売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

商品、製品、仕掛品、原材料の原価は加重平均法により、貯蔵品の原価は先入先出法により算定しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定額法で減価償却を行っています。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的、又は推定的債務を有しており、当該債務の決済が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

引当金は、報告期間の末日における債務について、決済に要すると見積られた支出額の現在価値で測定しています。また、現在価値は、貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率で算定しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び、当社グループ会社は、確定給付制度、及び確定拠出制度を有しています。

① 確定給付制度

従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引いた額から制度資産の公正価値を差し引き、純額を資産又は負債で認識しています。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は、予測単位積増方式により算定しており、割引率は会計年度末における優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

勤務費用、過去勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息費用は純損益として認識しています。数理計算上の差異、利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付負債(資産)の純額の再測定」としてその他の包括利益として認識しています。

② 確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末における外貨建貨幣性資産及び負債はすべて期末日の直物為替レートを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる差額を純損益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の直物為替レート、収益及び費用は、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計額は、処分時に純損益として認識しています。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	714,986百万円
2. 保証債務	1百万円

内、従業員の財形貸付融資に対する債務保証 (1百万円)

3. 引当金

引当金の残高内訳は以下の通りです。

環境対策引当金	2,558百万円
その他	12,828百万円

環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に当連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでいます。

その他

その他には、独占禁止法関連費用の引当金が含まれています。

4. 訴訟事項等

当社及び当社の一部子会社は、その製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

また、当社並びに当社の日本、米国、カナダ及び欧州の一部子会社は、米国及びカナダにおいて、他の被告らとともに、原告である軸受製品等の購入者の代表者等から、複数の集団訴訟の提起を受けています。原告は、被告らが共謀して、これらの国において軸受製品等の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して損害賠償、対象行為の差止めをはじめとする請求を行っています。

米国においては、軸受製品その他の当社製品について、直接購入者（例えば、自動車メーカー及び産業機械メーカー）、商用車両・中大型トラック・バス・重機車両等のディーラー並びに車両の最終購入者の各暫定原告団から、当社並びに当社の日本、米国及び欧州の一部子会社に対して、複数の集団訴訟が提起されています。これらの訴訟は、ミシガン州東部連邦裁判所に係属しています。なお、当社並びに当社の日本及び米国の一部子会社は、2016年7月22日（米国東部時間7月21日）付で暫定原告団の一部である間接購入者（カーディーラー及び車両の最終購入者）との間で和解金額3,450万米ドルにて和解するなど、暫定原告団の一部（州政府を含む。）との間で個別に和解しています。

これらの訴訟の一部については、ディスカバリー（訴訟当事者間で相互に訴訟に関係し得る書類等の証拠の開示を求める手続）が開始されており、また、集団適格に関する申立てが行われているものもあります。今後各集団訴訟がどのように進むかは裁判所が集団適格に関する申立てをどのように判断するかによります。

カナダにおいては、オンタリオ州、ケベック州、ブリティッシュ・コロンビア州及びサスカチュワン州において、軸受製品その他の当社製品について、直接購入者（例えば、自動車メーカー）及び間接購入者（例えば、カーディーラー及び車両の最終購入者）からなる暫定原告団から、当社並びに当社の日本、米国、カナダ及び欧州の一部子会社に対して、複数の集団訴訟が提起されています。これらの訴訟の一部については、集団適格に関する審理が開始されています。

さらに、当社及び当社の欧州の一部子会社は、英国競争審判所（Competition Appeal Tribunal）において、他の被告らとともに、原告であるPeugeot S.A.ほか同社のグループ会社18社から、2014年3月19日（現地時間）付の欧州委員会の決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、損害賠償額4億3770万ユーロ（暫定額）を連帯して支払うよう請求する訴訟を提起されています。原告らは、被告ら4社に係る軸受購入額の合計額に占める当社に係る軸受購入額の割合は、約12%であると主張しています。

なお、製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、当社は当連結会計年度末において、合理的に見積もられた、今後発生し得る和解に関連する損失を「その他の営業費用」に計上しています。

当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。

当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。また、当社グループは、上

記訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

上記調査等及び訴訟等の結果として、上記損失のほか、今後、課徴金、損害賠償金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

【連結損益計算書に関する注記】

1. その他営業費用

当連結会計年度における、その他の営業費用の主な内訳は次のとおりです。

	金額（百万円）
為替差損	233
独占禁止法関連費用	18,225
合 計	18,458

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 551,268,104株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月24日 取締役会	普通株式	9,213	17.00	2016年3月31日	2016年6月3日
2016年11月1日 取締役会	普通株式	12,741	24.00	2016年9月30日	2016年12月1日
計		21,955			

(注1) 2016年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金49百万円が含まれています。

(注2) 2016年11月1日取締役会決議による配当金の1株当たりの配当額24円00銭には、記念配当10円00銭が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2017年5月23日開催の取締役会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。

- ① 配当金の総額 7,432百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 14.00円
- ④ 基準日 2017年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2017年6月2日

(注) 2017年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
当社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	778,000株
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	820,000株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

財務リスク管理

当社グループは事業活動を行う過程において、財務上のリスク(市場リスク、信用リスク、流動性リスク)に晒されています。当社グループはこれらのリスクへ対応する為、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

(1) 市場リスク

① 外国為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、様々な通貨、主に米ドル及びユーロに関して生じる為替変動リスクに晒されています。外国為替リスクは、認識されている外貨建資産及び負債から発生しています。

また、当社グループ各社は、為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、社内規定に従い必要に応じ先物為替予約によるリスクヘッジを行っています。

② 金利リスク

当社グループの借入金のうち一部は変動金利による借入金であり、金利変動リスクに晒されています。当社グループは、リスク低減のため有利子負債の削減に努めています。また、社内規定に従い必要に応じデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジします。

③ 価格リスク

当社グループは、主に業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。株式等については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(2) 信用リスク

売上債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、取引先ごとに債権期日管理及び残高管理等を行っており、取引先が契約上の債務に関して債務不履行となるリスクの早期把握、軽減を図っています。当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結財政状態計算書価額により表されています。

また、当社グループは、回収期日を経過した売上債権をリスクの高いものと考え、取引先をモニタリング管理しています。

なお、金融資産に対して担保として保有する重要な資産及びその他の信用補完をするものではありません。

(3) 流動性リスク

当社グループは、十分なキャッシュが得られずに、金融負債の支払義務の履行が困難となる流動性リスクに晒されています。当社グループは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき適時資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、金融機関との150億円のコミットメントラインの設定や、500億円のコマーシャルペーパー発行枠などを確保しており、このようなリスクは少ないと考えています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
売上債権及びその他の債権	200,954	200,954
投資有価証券	81,452	81,452
デリバティブ金融資産	251	251
金融負債		
仕入債務及びその他の債務	150,212	150,212
短期借入金	62,206	62,206
長期借入金	145,193	148,450
社債	60,000	60,590
リース債務	1,039	1,039
デリバティブ金融負債	41	41

売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金、リース債務につきましては、主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と同額としています。

投資有価証券のうち、活発な市場がある上場株式の公正価値は、取引所の価格により算定しています。活発な市場がない非上場株式等の公正価値は、主として株価純資産倍率によるマルチプル方式により算定しています。また、当連結会計年度の非上場株式の公正価値測定に用いている観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融資産及び金融負債のうち、為替予約については、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっています。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

当社の発行する社債の公正価値は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり親会社所有者帰属持分	873円11銭
基本的1株当たり当期利益	86円08銭

計算書類：株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	67,176	77,923	1,050	78,974
当期変動額				
剰余金の配当				—
積立金の積立				—
積立金の取崩				—
当期純利益				—
合併による減少			△223	△223
自己株式の取得				—
自己株式の処分			78	78
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	△145	△145
当期末残高	67,176	77,923	905	78,829

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,292	4,236	66,766	22,580	103,875
当期変動額					
剰余金の配当				△21,955	△21,955
積立金の積立					—
積立金の取崩		△133		133	—
当期純利益				15,308	15,308
合併による減少					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△133	—	△6,514	△6,647
当期末残高	10,292	4,103	66,766	16,066	97,228

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,685	246,341	28,191	28,191	476	275,009
当期変動額						
剰余金の配当		△21,955		—		△21,955
積立金の積立		—		—		—
積立金の取崩		—		—		—
当期純利益		15,308		—		15,308
合併による減少		△223		—		△223
自己株式の取得	△15,052	△15,052		—		△15,052
自己株式の処分	1,021	1,099		—		1,099
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	2,788	2,788	210	2,999
当期変動額合計	△14,031	△20,823	2,788	2,788	210	△17,824
当期末残高	△17,716	225,517	30,980	30,980	686	257,185

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類：個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法です。その他有価証券は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法です。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)です。

貯蔵品は先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)です。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び無形固定資産(リース資産を除く)は定額法です。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 繰延資産の処理方法

支出時に全額償却しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式です。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NSKステアリングシステムズ(株)	100.0	製品の購入 役員の兼任	自動車関連製品の購入(注1) 資金の借入(注2)	68,946 2,471	買掛金 短期借入金	9,093 12,331
子会社	(株)天辻鋼球製作所	100.0	製品の購入 役員の兼任	資金の借入(注2)	1,261	短期借入金	16,760
子会社	NSKオーバースー ズ・ホールディングス(株)	100.0	役員の兼任	資金の借入(注2)	7,192	短期借入金	16,945
関連会社	NSKワナー(株)	50.0	製品の購入 役員の兼任	自動車関連製品の購入(注1)	55,094	買掛金	11,494

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の購入の条件については、同社の総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しています。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しています。

(注3) 上記金額の内、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しています。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	483円12銭
1株当たり当期純利益	28円82銭

【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制の適用会社です。

【企業結合に関する注記】

共通支配下の取引等

当社は、2016年4月26日における代表執行役による決定に基づき、当社の100%子会社であるNSKオーバースー
ズ・ホールディングス株式会社が保有するNSKニードルベアリング株式会社の株式について、会社分割(以下「本
吸収分割」)により当社が承継するとともに、当社を吸収合併存続会社、NSKニードルベアリング株式会社を吸収
合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」)を2016年7月1日に実施しました。

(1) 本吸収分割の要旨

① 分割当事会社の名称及びその事業の内容

分割当事会社の名称	NSKオーバースー ズ・ホールディングス株式会社
事業の内容	国内外の会社の経営管理・統括

② 会社分割日(効力発生日) 2016年7月1日

③ 本吸収分割の方式

NSKオーバースー
ズ・ホールディングス株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割で
す。

(2) 本吸収合併の要旨

① 合併当事会社の概要

合併当事会社の名称	NSKニードルベアリング株式会社
事業の内容	ニードル軸受の製造販売

② 合併日(効力発生日) 2016年7月1日

③ 本吸収合併の方式

当社を吸収合併存続会社、NSKニードルベアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

④ 結合後会社の名称

日本精工株式会社

(3) グループ内の組織再編の目的

当社の子会社であるNSKニードルベアリング株式会社とそのグループ会社は、日本、欧州、アジアの各拠点で自動車用変速機などに使われているニードル軸受を中心に製造していました。変速機の効率向上と多様性、新興市場拡大など、自動車市場が大きく変化している中、当社は成長戦略の展開と事業効率の向上を図るため、NSKニードルベアリング株式会社を吸収合併しました。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。